

子どものスマホ、ネット利用に統一基準！！

～ 「ふくいスマートルール」を策定～

県教育委員会の「いじめ問題対策連絡協議会」は、児童生徒の適切なスマートフォン、インターネット利用に向けた**県独自の指針『ふくいスマートルール』**を策定しました。

同協議会は、いじめ防止対策推進法の施行を受けて昨年度に設置され、小・中・高校の校長、PTA代表、スクールカウンセラーら25人が委員を務めています。



統一基準は、家庭内での使用時間を具体的に取り決め、子どもと保護者が一緒にルールを考えてもらうためのものです。

「スマートルール」は、子ども向けとして

- インターネット上に、人の嫌がることや悪口を書き込まない。
- SNSやメールおよびゲーム等の通信は、夜9時以降は行わない。
- SNSやメールおよびゲーム等の通信は、1日1時間までとする。
- インターネットやSNSのより良い使い方を考える。

大人向けは、

- 家庭、学校、地域がインターネットのより良い利用法を一緒に考え、大人が率先して「ふくいスマートルール」を子どもたちと一緒に実行する。
- 家庭では、使用時間や置き場所など、わが家のルールをつくる。
- 学校では、児童生徒と教員が、インターネットのより良い利用を考える場をつくる。
- 地域では「ふくいスマートルール」に基づいたスマホやケータイのルールやマナーを呼びかける。

といった内容となっています。

8月には、県内各地の生徒が集う「脱スマホ高校生サミット」を開き、実践活動を発表してスマホ依存からの脱却を協議することとしています。



本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 小林

電話：0776-20-0296（直通）メール：s-kobayashi-7g@pref.fukui.lg.jp

「家庭の日」推進テーマ5月「野や山に出かけ、美しい自然に親しもう」

「青少年育成の日」推進テーマ5月「心のこもったあいさつでふれ合いの輪を広げよう」